

令和3年第6回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年12月17日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第75号 出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について
 - 第 2 議案第86号 指定管理者の指定について（休憩所心月輪）
 - 第 3 議案第87号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）について
 - 第 4 議員派遣の件
 - 第 5 委員会の閉会中継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎議案第75号 出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例
制定について

○議長（三輪 正） 日程第1、議案第75号 出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定についてを議題とします。

ただいま議題としました議案第75号は、総務文教常任委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

12月14日の本会議において本委員会に付託されました議案第75号 出雲崎町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について、審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月15日午後1時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、説明員として金泉町民課長の出席を得て委員会を開催しました。

その審査結果についてはお手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

まず、本条例の制度の対象となる4つの業種、特に製造業については、どういう事業が対象で、どのような理由によりそれぞれを定めたかという質疑があり、国が制定した過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる新過疎法に規定されている業種であり、製造業に当たる事業は平成25年改定の日本標準産業分類の大分類の区分で、製造業Eに属するものである。出雲崎町過疎地域持続的発展計画においても同様に規定しているとの回答がありました。

次に、この条例制定により廃止される出雲崎町工場等設置奨励条例について、該当の事業者はどの程度あったのかとの質疑に対し、平成7年に1事業の申請があり、課税免除は平成10年で終了している。その後現在まで23年間、申請はないとの回答がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（三輪 正） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第75号に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第86号 指定管理者の指定について（休憩所心月輪）

○議長（三輪 正） 日程第2、議案第86号 指定管理者の指定について（休憩所心月輪）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第86号につきましてご説明を申し上げます。

休憩所心月輪につきましては、心月輪運営組合を指定管理者として指定しているところではありますが、本年度末をもちましてその指定期間が満了いたします。

次の指定管理者について公募を実施いたしましたところ、株式会社イドムとシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社から申請があり、指定管理選定委員会におきまして申請者からの聞き取りを実施し、今後の事業計画、経営への取組について審査を行ったところでございます。

このたびの審査の結果、評価の高かった株式会社イドムを指定管理者として指定するものでございます。

なお、指定期間につきましては、令和4年4月1日から2年間とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） それでは、補足説明をさせていただきます。

このたびの指定管理者の指定につきましては、町長の説明のとおりでございます。指定管理選定委員会で2者からの申請を審査いたしました。先日、議員の皆様からも指定管理予定者の株式会社イドムの聞き取りを実施する中で、審査の経過、それから指定管理予定者からの事業計画等をお聞きいただき、ご説明申し上げ、ご意見をいただいたところでございます。また、一般質問でも関連のご質問で町長が回答いたしましたところでございます。

今後は、町としましても運営には積極的に関与し、今までよりもさらにお客様から喜ばれる施設として努めていただくよう強く要望してまいります。

補足は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第86号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第86号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三輪 正） 起立多数です。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◎議案第87号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（三輪 正） 日程第3、議案第87号 令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第87号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、子育て世帯への臨時特別給付金を当初給付予定の5万円と合わせて年内に10万円一括給付するために要する経費を計上いたしました。また、当町では平成15年4月2日以降に生まれた町内の児童に対し、一括給付を行います。

初めに、歳出予算につきましてご説明をいたします。2款総務費、1項総務管理費で財政調整基金積立額を減額いたしました。

3款民生費、2項児童福祉費に子育て世帯への臨時特別給付金事業に要する経費を計上いたしました。

歳入予算につきましては、国庫補助金を追加いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2,275万円を追加いたしまして、予算総額を36億2,588万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。補正予算書281ページをご覧くださいと思います。2款総務費、1項総務管理費、13目財政調整基金費、24節積立金でございます。積立金を減額いたしました。子育て世帯への臨時特別給付金事業の一般財源に充当させていただきます。これによりまして、令和3年度末基金残高は19億9,000万円ほどになります。

続きまして、281ページから282ページにかけてでございます。3款民生費、2項児童福祉費、7目子育て世帯への臨時特別給付金事業費です。町長の説明のとおりでございます。当初は年内に子育て世帯への臨時特別給付金を5万円給付するという予定でしたが、年内に一括10万円を給付することとしたため、これに要する経費を追加させていただきました。また、当町では児童手当の所得制限限度額による給付要件に関係なく、平成15年4月2日以降に生まれた町内の児童に対しまして一括給付を行うものでございます。国庫補助対象とならない費用につきましては、282ページの説明欄のとおり、細節を分けて執行するという形にさせていただいております。

続きまして、歳入予算でございます。子育て世帯への臨時特別給付金関連の国庫補助金を計上しております。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第87号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第87号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（三輪 正） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（三輪 正） 日程第5、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第6回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時45分）